

元年10月1日 料金改正

# 長野県社会福祉総合センター利用料金表(早見表)

長野県社会福祉総合センター  
指定管理者 ビジニナルグループ

(令和元年10月1日施行)

## 1. 会議室等

区 分			時 間 帯 別 利 用 料 金 表													
			09:00～12:00		13:00～17:00		18:00～21:00		09:00～17:00		13:00～21:00		09:00～21:00		超過(延長)時間	
			冷暖房	利用料	冷暖房	利用料	冷暖	利用料	冷暖房	利用料	冷暖房	利用料	冷暖房	利用料	冷暖房	利用料
設置目的に定められた利用	講 堂	入場料を徴収しないで利用する場合	¥930	¥3,100	¥1,710	¥5,700	冷 暖 房 料 金 無 し	¥5,700	¥2,640	¥8,800	¥1,710	¥11,400	¥2,640	¥14,500	¥570	¥1,900
		入場料を徴収して利用する場合	1,380	4,600	2,580	8,600		8,600	3,960	13,200	2,580	17,200	3,960	21,800	870	2,900
	研修室	入場料を徴収しないで利用する場合	930	3,100	1,380	4,600		4,600	2,310	7,700	1,380	9,200	2,310	12,300	450	1,500
		入場料を徴収して利用する場合	1,380	4,600	2,070	6,900		6,900	3,450	11,500	2,070	13,800	3,450	18,400	690	2,300
	第 一 会 議 室	450	1,500	630	2,100	2,100		1,080	3,600	630	4,200	1,080	5,700	210	700	
	第 二 会 議 室	450	1,500	630	2,100	2,100		1,080	3,600	630	4,200	1,080	5,700	210	700	
	第 三 会 議 室	360	1,200	480	1,600	1,600		840	2,800	480	3,200	840	4,400	150	500	
	談 話 室(利用休止中)	240	800	330	1,100	1,100		570	1,900	330	2,200	570	3,000	120	400	
	音 楽 室	360	1,200	480	1,600	1,600		840	2,800	480	3,200	840	4,400	150	500	
営業・その他の利用	講 堂	入場料を徴収しないで利用する場合	¥1,380	¥4,600	¥2,580	¥8,600	冷 暖 房 料 金 無 し	¥8,600	¥3,960	¥13,200	¥2,580	¥17,200	¥3,960	¥21,800	¥870	¥2,900
		入場料を徴収して利用する場合	2,070	6,900	3,870	12,900		12,900	5,940	19,800	3,870	25,800	5,940	32,700	1,290	4,300
	研修室	入場料を徴収しないで利用する場合	1,380	4,600	2,070	6,900		6,900	3,450	11,500	2,070	13,800	3,450	18,400	690	2,300
		入場料を徴収して利用する場合	2,070	6,900	3,090	10,300		10,300	5,160	17,200	3,090	20,700	5,160	27,600	1,020	3,400
	第 一 会 議 室	660	2,200	930	3,100	3,100		1,620	5,400	930	6,300	1,620	8,500	300	1,000	
	第 二 会 議 室	660	2,200	930	3,100	3,100		1,620	5,400	930	6,300	1,620	8,500	300	1,000	
	第 三 会 議 室	540	1,800	720	2,400	2,400		1,260	4,200	720	4,800	1,260	6,600	210	700	
	談 話 室(利用休止中)	360	1,200	480	1,600	1,600		840	2,800	480	3,200	840	4,500	180	600	
	音 楽 室	540	1,800	720	2,400	2,400		1,260	4,200	720	4,800	1,260	6,600	210	700	

(備考)

令和元年8月1日発表

- 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費、受験料、資料代、負担金その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。
- 冷暖房料金は、講堂・会議室等利用料金×0.3(10円未満切捨て)とします。(計算は、会議室利用料金全体に対して行います。)

※ 複数の会議室をご利用の場合、冷暖房料金は会議室利用料金全体に対して計算するため、上表(早見表)と異なる場合があります。

冷房期間 : 7月1日～8月31日 【冷房時間 : 9:00(午前9時)～17:00(午後5時)】

暖房期間 : 11月15日～翌年3月31日 【暖房時間 : 9:00(午前9時)～17:00(午後5時)】

冷暖房は、全館一斉運転方式です。個別冷暖房運転および個別温度調整が、できないシステムです。ご理解をお願い申し上げます。

- 利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。なお、1時間に限り(12:00～13:00または17:00～18:00)超過(延長)して利用することができます。

2. 備品等

(令和元年10月1日施行)

区 分		時間帯別利用料金表							備考	
		09:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00	09:00～ 17:00	13:00～ 21:00	09:00～ 21:00	超過時間 (延長)		
設置目的に定められた利用	ピアノ	講 堂	¥900	¥1,200	¥900	¥2,100	¥2,100	¥3,000	¥300	
		音 楽 室	300	400	300	700	700	1,000	100	
	電 子 オ ル ガ ン	300	400	300	700	700	1,000	100	利用休止中	
	ス テ レ オ	150	200	150	350	350	500	50	利用休止中	
	マ イ ク ロ フ ォ ン	150	200	150	350	350	500	50	談話室・音楽室では利用できません	
	映 写 機	16 mm	300	400	300	700	700	1,000	100	利用休止中
		8 mm								
		スライド	150	200	150	350	350	500	50	利用休止中
	オ ー バ ー ヘ ッ ド プ ロ ジ ェ ク タ ー	150	200	150	350	350	500	50	配置数は2台	
	ビ デ オ レ コ ー ダ ー	300	400	300	700	700	1,000	100	研修室のみ	
テ ー プ レ コ ー ダ ー ( オ ウ デ ィ オ )	150	200	150	350	350	500	50	利用休止中		
そ の 他 の 備 品 の 内 上 記 以 外 の も の	100	100	100	200	200	300	30	スクリーン等		
営業・その他の利用	ピアノ	講 堂	1,350	1,800	1,350	3,150	3,150	4,500	450	
		音 楽 室	450	600	450	1,050	1,050	1,500	150	
	電 子 オ ル ガ ン	450	600	450	1,050	1,050	1,500	150	利用休止中	
	ス テ レ オ	220	300	220	520	520	750	70	利用休止中	
	マ イ ク ロ フ ォ ン	220	300	220	520	520	750	70	談話室・音楽室では利用できません	
	映 写 機	16 mm	450	600	450	1,050	1,050	1,500	150	利用休止中
		8 mm								
		スライド	220	300	220	520	520	750	70	利用休止中
	オ ー バ ー ヘ ッ ド プ ロ ジ ェ ク タ ー	220	300	220	520	520	750	70	利用休止中	
	ビ デ オ レ コ ー ダ ー	450	600	450	1,050	1,050	1,500	150	研修室のみ	
テ ー プ レ コ ー ダ ー ( オ ウ デ ィ オ )	220	300	220	520	520	750	70	利用休止中		
そ の 他 の 備 品 の 内 上 記 以 外 の も の	150	150	150	300	300	450	40	スクリーン等		

(備考)

令和元年8月1日発表

1. 他の会議室の迷惑(例:音量、振動・臭い・廊下に受付設置・電力利用等々)になるご利用は、お断りしています。
2. 講堂・音楽室の場合でも、スピーカー・打楽器・吹奏楽器・電気ギター等々、音量の大きなご利用は、お断りしています。
3. スポーツ・運動、宴会、販売(勧誘・展示会を含む)目的のご利用は、お断りしています。(敷地内禁酒、館内禁煙です。)
4. ダンス・ヨガ等は、音量・振動が少ない内容であれば、講堂でのみご利用できます。(扉を閉めてご利用をお願いします。)
5. 講堂、研修室、第1・2・3会議室には、インターネット接続端子が設置されています。(利用料金は、不要です。)
6. ビデオレコーダーは、研修室にのみ設置されています。(CDおよびDVDに対応。)他の部屋には、設置されていません。
7. ホワイトボードは、談話室を除く各部屋に設置(1台)されています。(利用料金は、不要です。2台以上のご利用はできません。)
8. 演台は、講堂と研修室のみに設置されています。(利用料金は、不要です。)他の部屋には、設置されていません。

**利用が令和元年10月1日以降であっても、令和元年9月30日までに利用料金を納付された場合、指定管理者の判断で改正前の利用料金を適用します。(次回以降の料金改正時の先例にいたしません。)**